

国立大学法人大阪教育大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪教育大学は、「我が国の教育の未来を先導し、社会の期待に応える教員を育成すること」を使命とし、学術・学芸の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元し、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献することを目指している。

法人化に当たっては、このような使命を果たすための経営戦略を明確にするとともに、4人の理事をトップとした教員及び職員で構成する8つの運営機構室及び9人の学長補佐を置き、機動的な運営体制が強化されている。

大阪教育大学は、教員養成の規制緩和、教育改革、さらには専門職大学院の設置等、教育系単科大学特有の問題を抱える中で、社会の期待に応えるべく、学内改革を進めており、個別の取り組みには評価すべきことが多い。なお、専門職大学院設置という大命題に対する組織再編計画が構築されていないため、個々の取り組みが全体の将来像形成に結びついていないが、将来が期待される。

「平成 17 年度事務組織改革の基本的考え方」が役員会で決定され、学生サービスの充実、組織のスリム化を目指した組織再編を行うこととしているほか、委員会の整理縮小（約 180 から 19 に削減）、フラットな事務体制、3部制から2部制への縮小等、事務等の効率化へも着実に取り組んでいる。

また、平成 13 年度の附属小学校における痛ましい事件を教訓にして、自校のみならず学校安全の問題に多角的に取り組んでいる。

大阪府等の教育委員会と連携・協力し、学校現場の抱える諸課題に適切に対応できる高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた現場教員の再教育を目的として、研修講座が開設されている。また、更なる連携強化のため平成 17 年度から 10 年経験者対象の研修講座を開設することとしており、教育委員会との連携が積極的に行われている。

専任の相談員が常駐するキャリアサポートデスクの設置等の就職支援、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメントによる授業内容の向上等、学生サービスの向上にも努力がなされている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

理事を室長とする「総務企画室」、「人事管理室」等、教員及び事務職員を構成員とする8つの運営機構室を設置するとともに、専門的かつ集中的に推進していくべきと

学長が認める事項を担う学長補佐を配置する制度が導入され、平成 16 年度は「教育実践」、「学校安全」等の担当として 9 人の教員を任命し、学長のリーダーシップを支え、機動的な運営体制の強化が図られている。

主として中期目標・計画の達成のための「学長裁量経費」及び外部資金の獲得実績に基づき配分する学内競争的経費である「教育研究特別配分経費」等を設け、学長のリーダーシップの下で重点的、戦略的に運用されている。また、学長が策定した「教員人事の基本方針」に基づき、流動定員枠を確保し、学長のリーダーシップによる多様な人材確保の仕組みが構築されている。平成 16 年度は、教育実習担当教員、キャリアサポートデスクのスタッフの採用手続きが進められ、平成 17 年 4 月に登用される。

事務組織の見直しについては、「平成 17 年度事務組織改革の基本的考え方」に基づき、総務、財務、学生の 3 部体制から、管理部、学務部の 2 部体制への移行を中心とした事務組織の再編が平成 17 年 4 月 1 日から行われる。その際、組織のスリム化、戦略的、機動的な体制の強化が図られている。

委託している清掃業務回数・場所の削減及び給食業務委託の複数年度契約化等の外部委託業務の見直しが行われている。

人件費の平成 21 年度までの見通しを立て、中期的な教員・事務職員の配置計画が策定、公表されている。人員総数を減らしていかなければならないことを明示し、退職教員枠が保留され、「選択と集中」を原則に、今後の専門職大学院設置と効率化に対応している。

教育研究組織の見直し計画のうち、社会貢献機能の充実に資する既存組織（教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、科学機器共同利用センター）の統合再編と業務の見直しが進められていない。今後の具体的な検討が必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 38 事項中 37 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得者に対する予算配分について、1 人当たりの最低配分額を 2 千円から 3 万円に増額してインセンティブを向上するとともに、公開講座の拡大等により、収入増を図る努力もなされている。また、大阪府・市と協力して現職教員のための 10 年研修講座を開催し、受講生を増やしていること等は収入増にもつながるものであり、評価できる。

財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、ペーパーレス化や定期刊行物購入

方法等の見直しにより約 1,400 万円の管理的経費を節減するとともに、デマンド抑制に効果的な空調管理システムの設置や照明器具への熱センサースイッチの設置等、省エネルギー型設備機器を採用して経費節減に努力している。

施設・設備の有効活用を図る観点から、撤去により不要となった照明器具の再利用がされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教員の個人評価については、教育活動、研究活動、社会貢献活動等に関する入力項目を確定し、入力作業を通知したところであり、今後、他のシステムとの統合や分析結果の在り方について、検討を進められることが期待される。

事務系職員の個人評価については、目標達成度評価システムを構築し、平成 17 年度から勤務評定と併せて行われる。

組織評価は、平成 17 年度から試行することとしており、今後、実際の評価の実施に向け、更なる検討が期待される。

一般市民向け広報誌として「天遊」を創刊し、周辺の地方自治体、大阪府・大阪市の教育委員会、近隣の高校等へ配布するなど、積極的な取り組みが行われている。なお、ウェブサイトはハイレベルなリンクリストを有していることから学外からも高い評価を得ており、一つの特徴となっている。

情報公開に関し、教育環境、研究活動、卒業後の進路、受験者数、合格者数等、「規制改革・民間開放推進 3 カ年計画」(閣議決定)を踏まえ、公表されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設整備管理室において、施設マネジメントの一環として施設利用実態調査を行った結果、1,400 m²にのぼる全学共用スペースが確保され、平成 17 年度より施設使用者から使用料を徴収する予定としている。

附属学校園における学校安全主任を設置するとともに、学校安全管理委員会を設置するなど、学校安全の体制整備が図られている。

全国の学校安全に携わる教員を対象に学校安全主任講習会が開催されている。

「学校危機メンタルサポートセンター」(全国共同利用施設)により、国内外の事例調査・研究、シンポジウム等の活動が行われるとともに、近隣の地域住民、警察、自治体等とのネットワークが構築されている。また、大阪府池田市内の「ヒヤリマップ」の作成等も実施されている。

「学校安全担当学長補佐」を中心に「学校安全プロジェクトチーム」を設置し、学校安全関連科目の開設、普通救命講習会、学校安全主任講習会等が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

教員養成の専門大学として現場と関わる教育法を試みている点は評価できる。現代の教育ニーズに応える教育内容の確立が期待される。

時代の変化に応じた特色ある教養教育を確立するために、従来の教養教育と共通教育を整理して、新しいカリキュラムが構築され、平成 17 年度から実施される。

6 つのコアからなる分野別科目と学術的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなるカリキュラム改正の基本方針が確定された。

授業公開を行う科目数が 135 科目から 173 科目に増加され、積極的にファカルティ・ディベロップメント事業が推進されている。

大学の特性を活かした公開講座、地域開放講座が積極的に実施されている。

大学と附属学校園との連携を強化するため、正副校園長会議の下にワーキンググループを設置して検討し、大学教員と附属学校園教員との共同授業等を提案しているが、一層の連携協力の強化が期待される。

学生の就職支援を重視した人員配置が行われている。

チューター連絡会及び講習会が実施されている。